令和元年東日本台風を踏まえた「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」

～地域が連携し、多重防御治水により、社会経済被害の最小化を目指す～

構成機関

川越市　東松山市　坂戸市　川島町　埼玉県　気象庁 熊谷地方気象台　荒川上流河川事務所

都幾川右岸0.4k付近（埼玉県東松山市早俣地先）の被災状況

令和2年6月

荒川水系（埼玉県域）大規模氾濫に関する減災対策協議会
〈入間川流域部会〉 事務局

荒川流域に大きな被害をもらした令和元年東日本台風

複数の雨量観測所で観測史上最高雨量を記録

○台風本体の発達した雨雲や台風周辺の湿った空気の影響で、広い範囲で記録的な大雨となり、ときがわ雨量観測所、横瀬雨量観測所、三峰雨量観測所では観測史上最高雨量を観測しました。

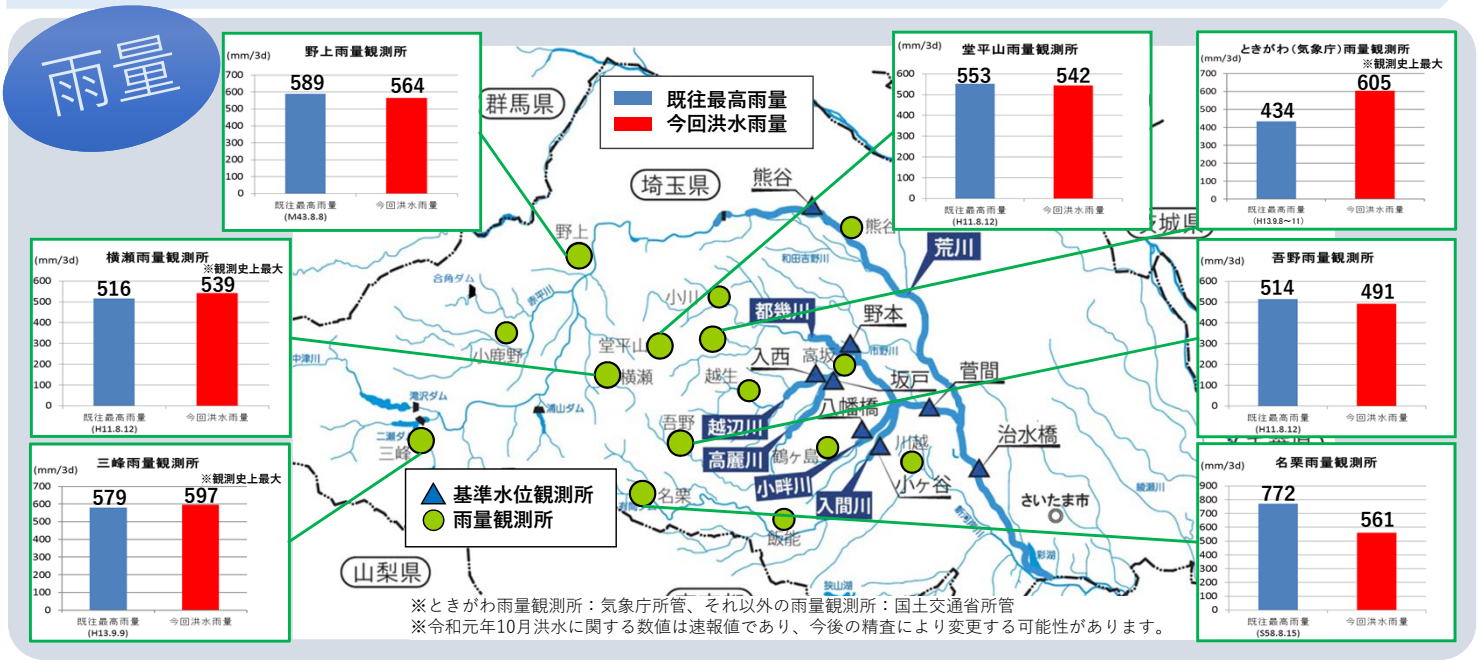

※ときがわ雨量観測所：気象庁所管、それ以外の雨量観測所：国土交通省所管
※令和元年10月洪水に関する数値は速報値であり、今後の精査により変更する可能性があります。

荒川や入間川等では多くの水位観測所で観測史上最高水位を記録

○荒川の熊谷及び治水橋観測所、入間川の小ヶ谷及び菅間観測所、小畔川の八幡橋観測所、都幾川の野本観測所、高麗川の坂戸観測所の7観測所において氾濫危険水位を超過しました。
○高麗川の坂戸観測所など５観測所で観測史上最高水位を記録しました。

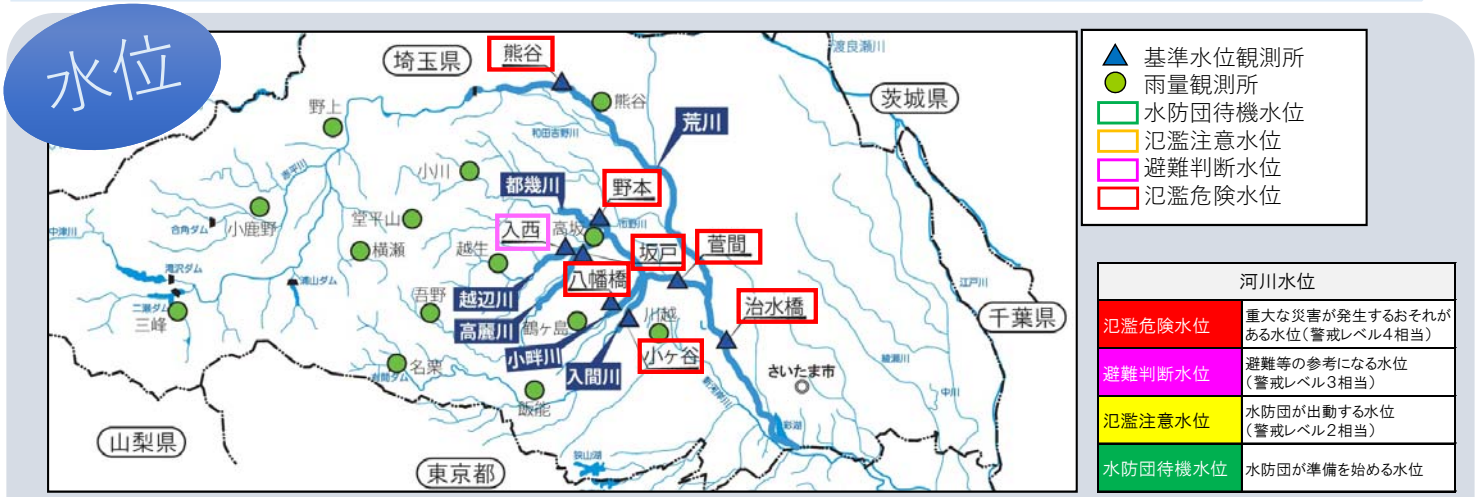

河川水位	
氾濫危険水位	重大な災害が発生するおそれがある水位（警戒レベル4相当）
避難判断水位	避難等の参考になる水位（警戒レベル3相当）
氾濫注意水位	水防団が出動する水位（警戒レベル2相当）
水防団待機水位	水防団が準備を始める水位

河川	観測所	生起日時（毎正時の値）	最高水位	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位	過去の最高水位	
荒　川	熊　谷	10月12日 18:00	※6.25m	3.00m	3.50m	5.00m	5.50m	5.65m	(H19.9.7)
	治水橋	10月13日 5:00	※13.08m	7.00m	7.50m	12.10m	12.60m	11.58m	(H11.8.15)
入間川	小ヶ谷	10月12日 19:00	※3.63m	2.00m	2.50m	3.10m	3.50m	3.34m	(H14.7.11)
	菅　間	10月13日 1:00	※12.6m	7.00m	8.00m	11.50m	12.00m	11.50m	(S33.9.27)
越辺川	入　西	10月12日 18:00	3.11 m	2.00m	3.00m	3.00m	3.20m	3.80m	(S33.9.27)
小畔川	八幡橋	10月12日 22:00	4.21m	3.00m	3.50m	3.60m	4.20m	4.43m	(H28.8.22)
都幾川	野　本	10月13日 0:00	6.34 m	2.00m	3.50m	3.70m	4.10m	6.65m	(S22.9.15)
高麗川	坂　戸	10月12日 20:00	※4.13m	1.00m	1.50m	2.80m	3.40m	3.79m	(S33.9.27)

※観測史上最高水位

緊急治水対策プロジェクトを推進

令和元年東日本台風による堤防決壊を受けプロジェクトを推進！

○荒川水系越辺川、都幾川では、令和元年東日本台風の雨により河川水位が計画高水位を超過し、堤防決壊による外水氾濫が発生しました。

○令和元年東日本台風において甚大な被害が発生した、荒川水系入間川流域における今後の治水対策を関係機関が連携し、「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」としてとりまとめました。

令和元年東日本台風による被災状況（荒川水系入間川　直轄区間）

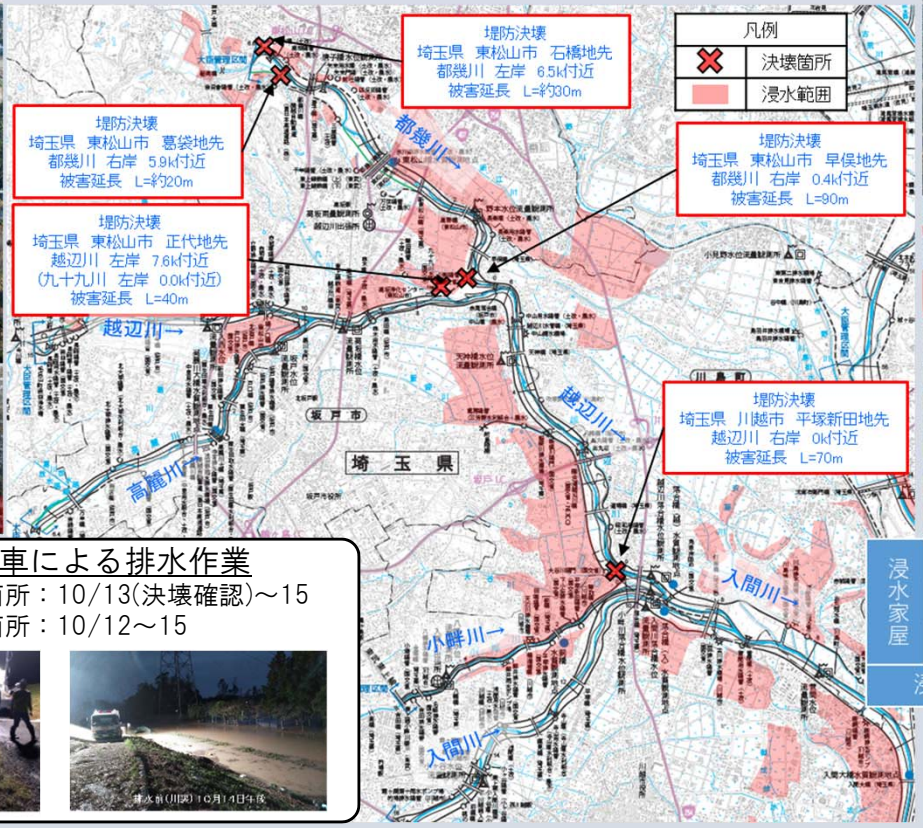

排水ポンプ車による排水作業

決壊による浸水箇所：10/13(決壊確認)～15

内水による浸水箇所：10/12～15

浸水家屋	床上浸水	592戸
	床下浸水	286戸
	合計	878戸
浸水面積		1,957ha

令和元年東日本台風を踏まえた「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」を開始

令和元年東日本台風により甚大な被害が発生した荒川水系入間川流域において、今後、国・県・市町等地域が連携し、”①多重防御治水の推進”、”②減災に向けた更なる取り組みの推進” の２つを柱として取り組んでいくことで、「社会経済被害の最小化」を目指します。

荒川水系（埼玉県域）大規模氾濫に関する減災対策協議会　入間川流域部会の開催

関係機関による部会を3回開催し、意見交換を行いプロジェクトのとりまとめを行いました。

第1回部会　令和元年12月11日
第2回部会　令和元年12月24日
第3回部会　令和２年　1月24日

入間川流域緊急治水対策プロジェクト（ハード対策）

「①多重防御治水の推進」を図ります！

○これまでの治水対策を加速化すると同時に、地域及び各関係機関等が連携して遊水機能の確保や浸水が見込まれる区域における住まい方の組み合わせなども考慮し、多重防御の考え方により浸水被害の軽減対策を検討し推進を図ります。

＜主な取組メニュー＞

■河道洪水処理能力の強化
- ・築堤
- ・河道の土砂掘削
- ・河道内の樹木伐採
- ・危機管理型ハード対策

■遊水機能の確保・向上
- ・地形や現状の土地利用等を考慮した遊水地等の整備（内水対策とも連動したハイブリッド化を考慮）
- ・雨水貯留施設の整備

■内水対策の検討

■氾濫原の住まい方の工夫
- ・浸水が想定される区域の土地利用制限（農振農用地の確保、災害危険区域の設定等）
- ・住宅の嵩上げ、家屋移転（水防災事業、防災集団移転促進事業　等）

■高台整備

堤防整備

洪水で溢れたり、堤防が壊れたりしないよう、必要な高さや幅を確保します。

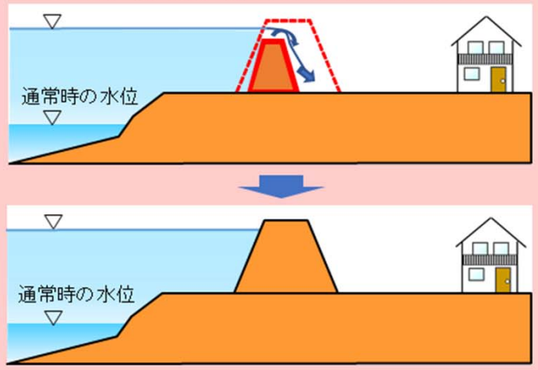

※河道内の掘削した土砂も活用して整備します

河道掘削・樹木伐採

洪水が溢れず流れる量を増やしたり、流れやすくすることで、川の水位を低くします。

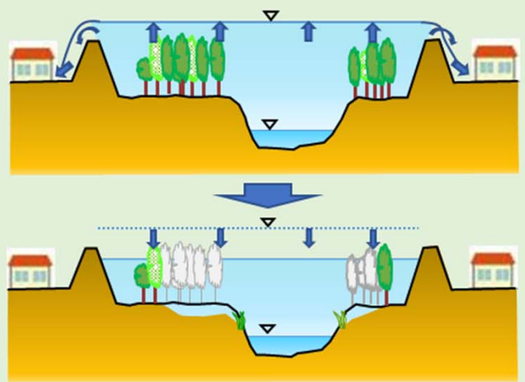

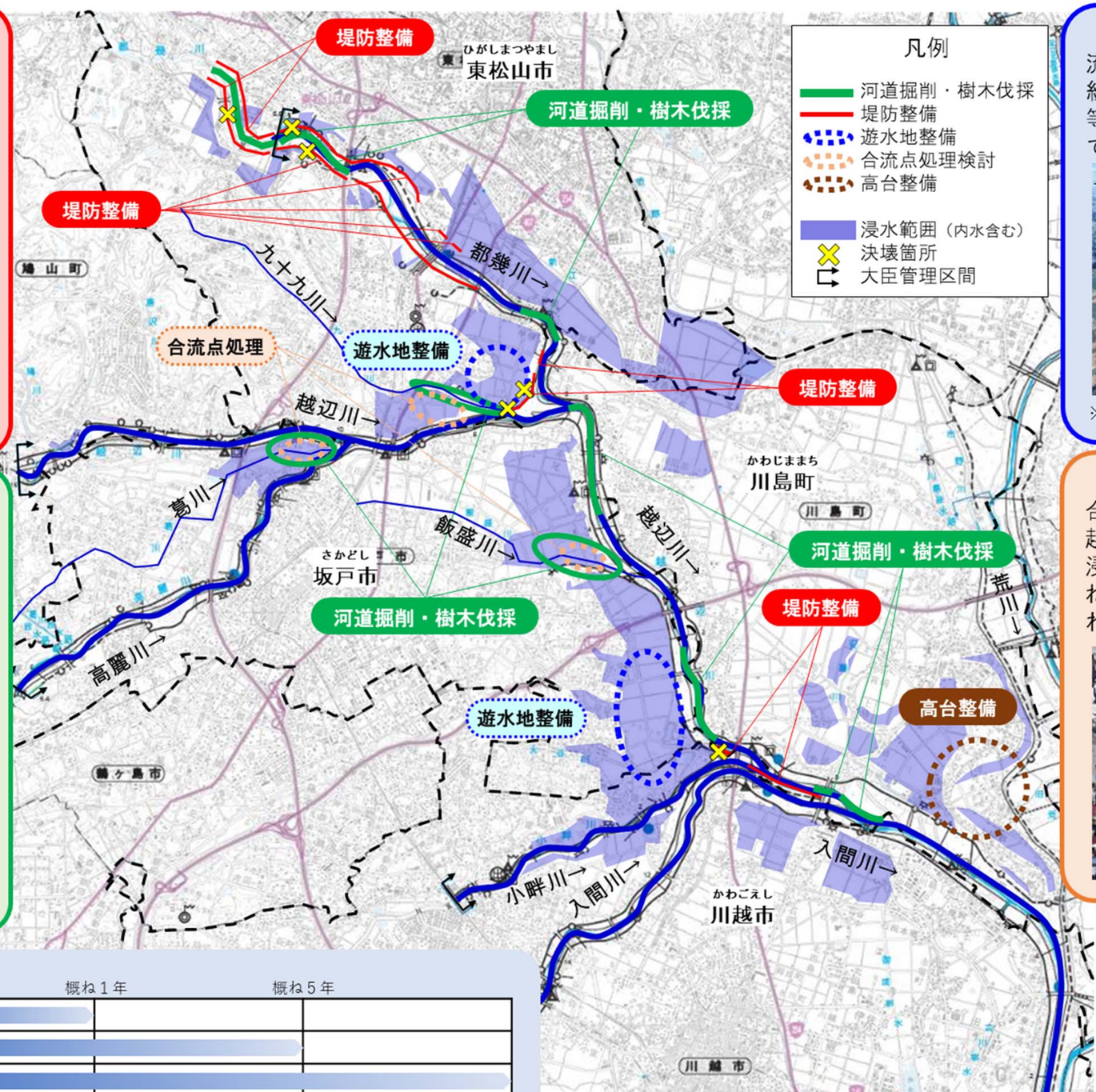

遊水地整備

流域の遊水機能の確保・向上の取組として、地形や現状の土地利用等を考慮した遊水地の整備を進めていきます。

（事例）小貝川 母子島遊水地

※河道内の掘削土を活用して整備します

合流点処理

合流点付近において、支川の溢水・越水軽減、支川流域内における内水浸水の軽減や本川への流出抑制を兼ねた、遊水地や排水機場等を組み合わせた対策を検討していきます。

（参考）排水イメージ

プロジェクト進捗状況

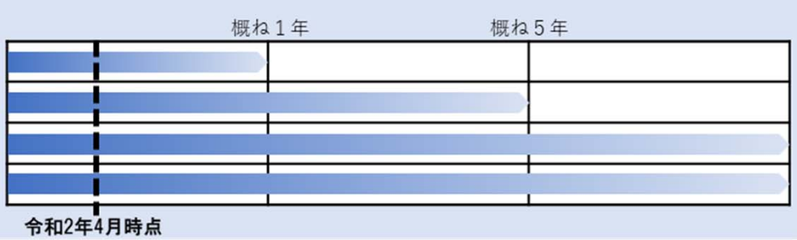

その他に遊水地整備等の計画を踏まえ、下記の検討・対策を実施します。
- ・土地利用制限
- ・家屋移転
- ・住宅の嵩上げ
- ・雨水流出抑制対策

多重防御治水とグリーンインフラ

多重防御治水とは

地域と連携し、
①河道の流下能力の向上による、あふれさせない対策
②遊水・貯留機能の確保・向上による、計画的に流域にためる対策
③土地利用・住まい方の工夫による、家屋浸水を発生させない対策
が三位一体となって社会経済被害の最小化を目指す治水対策

多重防御治水の実現と環境・地域振興の実現の両立を目指す

自然環境が有する機能

- ◎良好な景観形成
- ◎生物の生息・育成の場所の提供
- ◎浸水対策（浸透等）
- ◎健康・レクリエーション等文化提供
- ◎延焼防止
- ◎外力減衰、緩衝
- ◎地球温暖化緩和
- ◎ヒートアイランド対策　　等

イメージ図

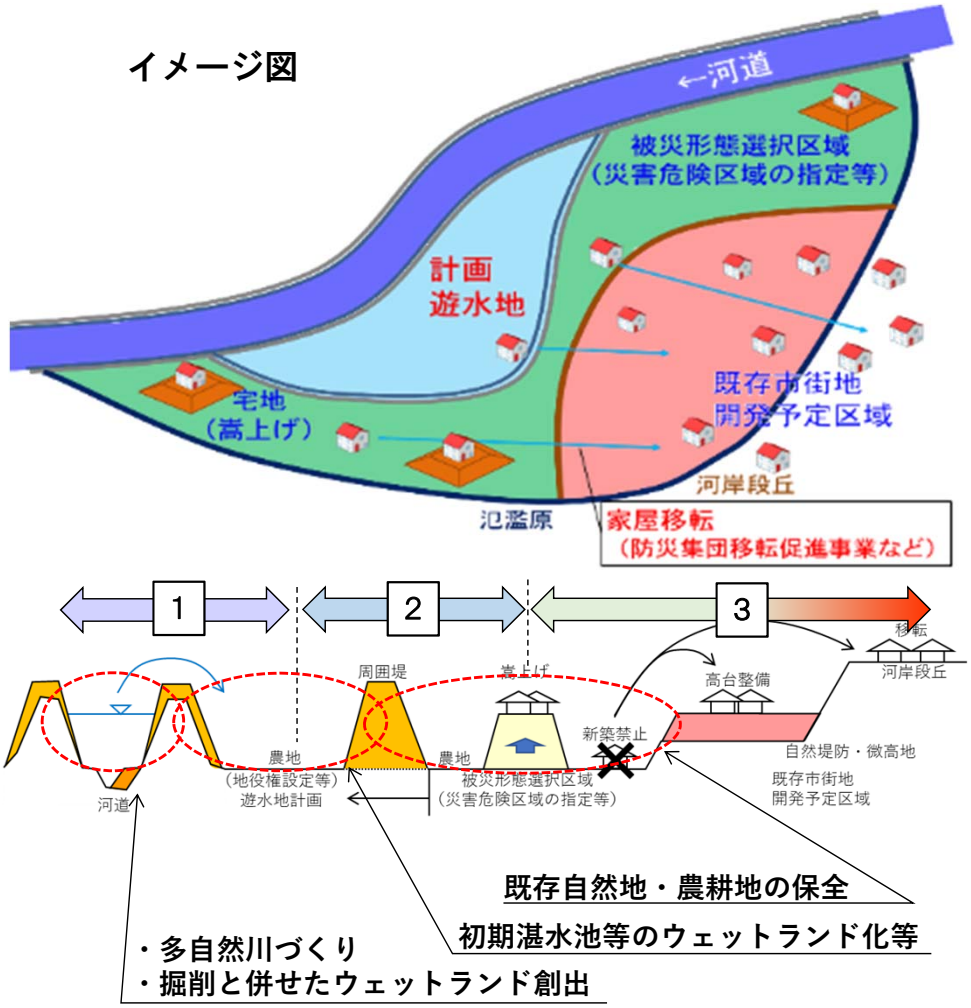

三位一体の対策

河道

1 **河道**の流下能力の向上
- ○河道内の土砂掘削、樹木伐採による水位低減
- ○堤防整備（掘削土を活用）

流域

2 **遊水・貯留機能**の確保・向上
- ○地形や現状の土地利用等を考慮した遊水地の整備
- ○既存ダムの洪水調節機能強化

3 **土地利用・住まい方**の工夫
- ○浸水が想定される区域の土地利用制限
- ○家屋移転、住宅の嵩上げ
- ○高台整備
- ○土地利用に応じた内水対策の検討

エコロジカル・ネットワークの形成

1 **河道**のコリドー機能の向上
- ○多自然川づくりの徹底
- ○自然再生事業との連携

2 **遊水・貯留機能**のウェットランドの創出
- ○初期湛水池等の水域の活用
- ○既存自然地・農耕地の保全

3 **被災形態選択区域**の環境保全
- ○既存自然地・農耕地の保全（自治体等と連携して実施）
- ○エコツーリズム・環境学習等への場の提供

※各地域の特性に合わせてメニューを検討

多重防御治水の実現

エコロジカル・ネットワーク形成

地域振興の実現

※具体な取組内容等については、今後の調査・検討等により変更となる可能性があります。

入間川流域緊急治水対策プロジェクト（ソフト対策）

「②減災に向けた更なる取組の推進」を図ります！

○同時多発的な被害発生により、情報が膨大となり、状況把握・情報伝達・避難行動が円滑に進まない課題が挙げられました。これを受け、関係機関等が連携し、円滑な水防・避難行動のための体制等の充実を図ります。

＜主な取組メニュー＞

○重要度に応じた情報の伝達方法の選択及び防災情報の共有化のための取組

■自治体との光ケーブル接続　■越水・決壊を検知する機器の開発・整備
■危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置

○関係機関が連携した水害に対する事前準備のための取組

■令和元年東日本台風の課題を受けたタイムラインの改善
■他機関・民間施設を含めた避難場所の確保
■講習会等によるマイ・タイムライン普及促進　■広域避難計画の策定
■水のう等、水防活動資材の確保　■要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
■緊急排水作業の準備計画策定と訓練実施、排水ポンプ車の配備
■防災メール等を活用した情報発信の強化　■防災行政無線の戸別受信機整備　等

水位計、河川監視カメラの設置

防災情報共有化の取組として、危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置（増設）を進めていきます。

水位計設置イメージ（小畔川2.8k精進場橋）

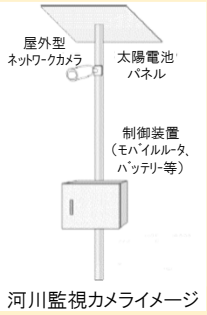

河川監視カメライメージ

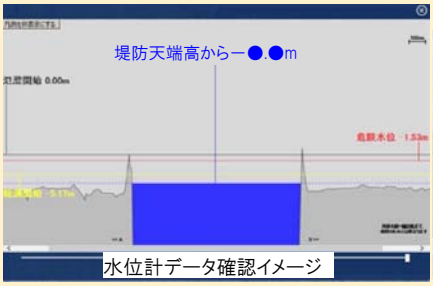

水位計データ確認イメージ

カメラ画像イメージ（静止画）

他機関・民間施設を含めた避難場所の確保

不足する避難場所を補うため、他機関・民間施設との協定を締結し、避難場所の確保を進めていきます。

(株)平和アルミ製作所	ヘイワールド	北本市深井6丁目87番地	駐車場:約850台
(株)第一住宅	第一プラザ坂戸1000	坂戸市塚越1300番地	駐車場:約670台
NEXUS(株)	D'STATION坂戸店	坂戸市塚越1446番地	駐車場:約930台
(株)協同商事	COEDOクラフトビール醸造所	東松山市大谷1352番地	駐車場:約500台
(有)みどりの郷あすか	みどりの郷あすか東松山	東松山市大谷1538番地1	
	みどりの郷あすか川島	川島町中山1347番地1	

災害時における施設等の提供協力に関する協定の締結について(川島町)

防災メールや戸別受信機整備

関係機関が連携した水害に対する事前準備のための取組として、防災メール等を活用した情報発信の強化や防災行政無線の戸別受信機整備を進めていきます。

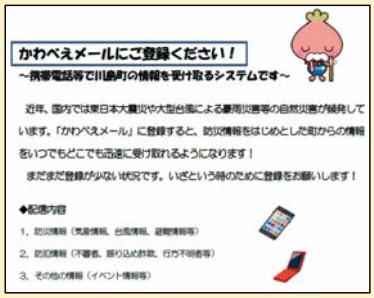

防災メール事例（川島町）

戸別受信機を用いた防災行政無線の構成イメージ

講習会等によるマイ・タイムライン普及促進

作成手引きを配布し、講習会を開催すると同時に、地域の作成リーダー養成を進めていきます。

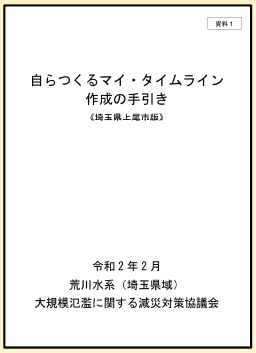

事例：坂戸市(左)、上尾市(右)

地域とともに進めていきます！

地元説明会や現地研修を実施し、行政と地域が一緒に進めます。

○荒川沿川の皆様を対象に、本プロジェクトに関する説明を行っています。本プロジェクトは地域の皆さんとともに進めていきます。

沿川市町での説明会

地区単位から住民の方々まで幅広く丁寧に説明します。

自治会長の皆様への説明

住民の方々への説明

研修等での説明

自治体職員を対象とした研修等で、被災状況や工事の復旧について説明します。

自治体研修での講演

県研修での現場説明

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施時期・手法について配慮しながら進めていきます

令和元年台風第１９号について

2019年（令和元年）10月12日に日本に上陸し、関東地方や甲信地方、東北地方などで記録的な大雨となり、甚大な被害をもたらしました。

大きな被害が発生したことから、気象庁は2020年（令和2年）2月19日に台風第19号を「令和元年東日本台風」と命名しました。

台風への命名は1977年の「沖永良部台風」以来、43年ぶりです。

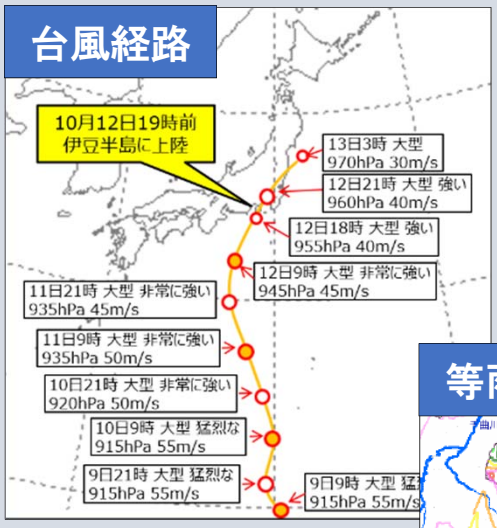

出典：気象庁提供資料

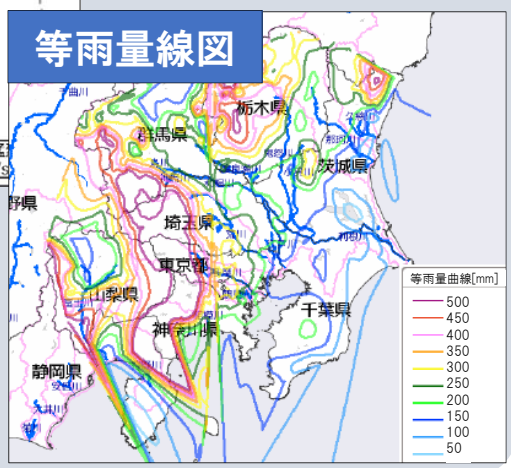

等雨量線図雨量期間
（10月10日20:00～
10月12日24:00）
※国土交通省作成

問い合わせ先

荒川水系（埼玉県域）大規模氾濫に関する減災対策協議会〈入間川流域部会〉事務局
国土交通省　関東地方整備局　荒川上流河川事務所
①多重防御治水の推進に関すること　TEL 049-246-6360　FAX 049-243-9070
②減災に向けた更なる取組の推進に関すること　TEL 049-246-6384　FAX 049-243-6078

入間川流域緊急治水対策プロジェクトHP　https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo00885.html

R2.6版

入間川流域緊急治水対策プロジェクト
かわらばん No.005 2020.7-2
【発行】荒川上流河川事務所荒川緊急治水対策推進室
入間川流域緊急治水対策プロジェクト

都幾川左岸石橋地先、都幾川右岸葛袋地先、越辺川右岸平塚新田地先の堤防の復旧が完了しました

③ R1都幾川左岸石橋災害復旧工事（東松山市石橋地先、葛袋地先）【(株)島村工業】

現場代理人
高橋

受注者（(株)島村工業）からのコメント

令和2年4月より都幾川の石橋、葛袋の復旧工事を施工させていただいている㈱島村工業です。今年の梅雨は降雨量が多く復旧工事の進捗が思うように進みませんでしたが、工事期間中、地域の皆様に多大なご理解ご協力を頂き、堤防の復旧を完了することができました。工事用道路の撤去復旧作業がまだ残っています。最後まで無事故無災害で完工したいと思いますので、宜しくお願いいたします。

① R1越辺川右岸平塚新田緊急復旧工事（川越市平塚新田地先）【荒木建設工業(株)】

② R1都幾川右岸早俣緊急復旧工事（東松山市早俣地先）【伊田テクノス(株)】

■工事等実施状況

「東松山市石橋地先」「東松山市葛袋地先」
「川越市平塚新田地先」の堤防の復旧が完了しました。

R2.7末現在、引き続き東松山市早俣地先においては堤防補強対策を、石橋地先については工事用道路の復旧を行っています。

工事実施状況の詳細はコチラ

大雨特別警報について

大雨特別警報とは、数十年に一度の大雨となる恐れが大きいときに発表される警報です。

大雨特別警報が発表された場合、お住まいの地域は数十年に一度の、これまでに経験したことのないような、重大な危険が差し迫った異常な状況にあります。ただちに地元市町村の避難情報に従うなど、適切な行動をとってください。

なお、入間川のような流域の広い河川では、上流に降った雨が時間をかけて河川に流れ出てくるため、雨が弱くなった後でも河川の水位は上昇する可能性があります。そのため、「大雨特別警報の解除」＝「災害の発生する恐れが無くなった」との誤解を防ぐため、 今年から、「解除」ではなく「警報への切替」へと表現されることとなりました。

切替に併せて河川氾濫に関する情報を発表しますので、このような情報などに注意し、引き続き身を守る行動を取ってください。

各河川の洪水の情報は、川の防災情報サイトの洪水予報の発表地域で確認することができます。

川の防災情報はこちら

洪水警報は、上流域での大雨などにより、河川の増水や氾濫により重大な洪水災害が発生する可能性があるときに発表されます。
大雨特別警報は、すでに災害が発生している可能性が極めて高い状況です。河川の情報に注意し、身を守る行動をとってください。

入間川流域緊急治水対策プロジェクト

入間川流域緊急治水対策プロジェクトの情報はコチラ
https://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo00885.html

国土交通省 関東地方整備局
荒川上流河川事務所
工事に関する問合せ：越辺川出張所（0493-34-3129）
事業に関する問合せ：荒川緊急治水対策推進室（049-246-6360）

荒川水系越辺川（右岸0.0kp付近） 決壊箇所の復旧状況

入間川流域
緊急治水対策プロジェクト

■堤防決壊確認の翌日(R1.10.14)より緊急復旧に着手。24時間体制により***10月20日6時に盛土工完了。***その後、 10月24日20時に緊急復旧完了 。
■その後、***R2年2月上旬より災害復旧（本復旧）に着手***し、***4月30日に盛土工完了***、***令和2年7月28日に本復旧完了***。
■ 本工区の施工は、***緊急復旧に引き続き荒木建設工業株式会社***が実施。

堤防決壊 → **決壊箇所の緊急復旧** → **緊急復旧完了** → **決壊箇所の災害復旧（本復旧）**

令和元年10月14日 被災状況

令和元年11月12日 緊急復旧完了後

令和2年3月12日
仮締切設置･緊急復旧施設撤去

決壊箇所の災害復旧（本復旧） → **R2.7 完了**

令和2年4月7日
堤防本復旧（盛土）

令和2年5月18日
堤防本復旧（法面整形）･護岸ブロック設置

令和2年8月3日 本復旧完成後

河川情報（水位、カメラ画像）の確認方法について

・水位やカメラ画像などの河川情報は、川の防災情報サイト内の「川の水位情報」で確認することができます。
・既存の水位計、ＣＣＴＶカメラに加え、危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置を行っています。入間川流域では、危機管理型水位計８台、簡易型河川監視カメラ４７台を新たに設置予定であり、設置後には既存の設備同様にインターネットで確認することができます。

危機管理型水位計（イメージ）

簡易型河川監視カメラ（イメージ）

川の防災情報サイト

水位計位置図

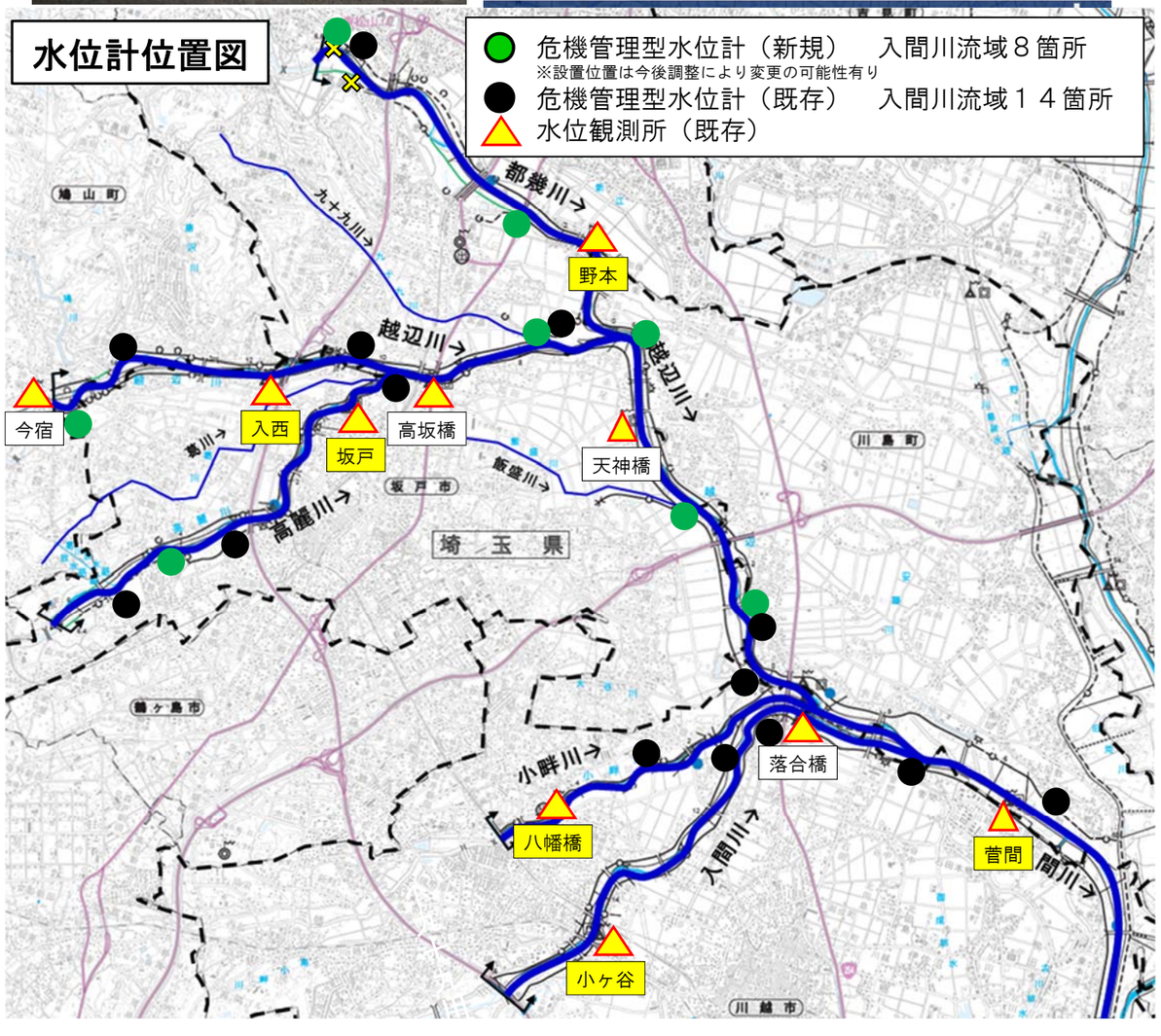
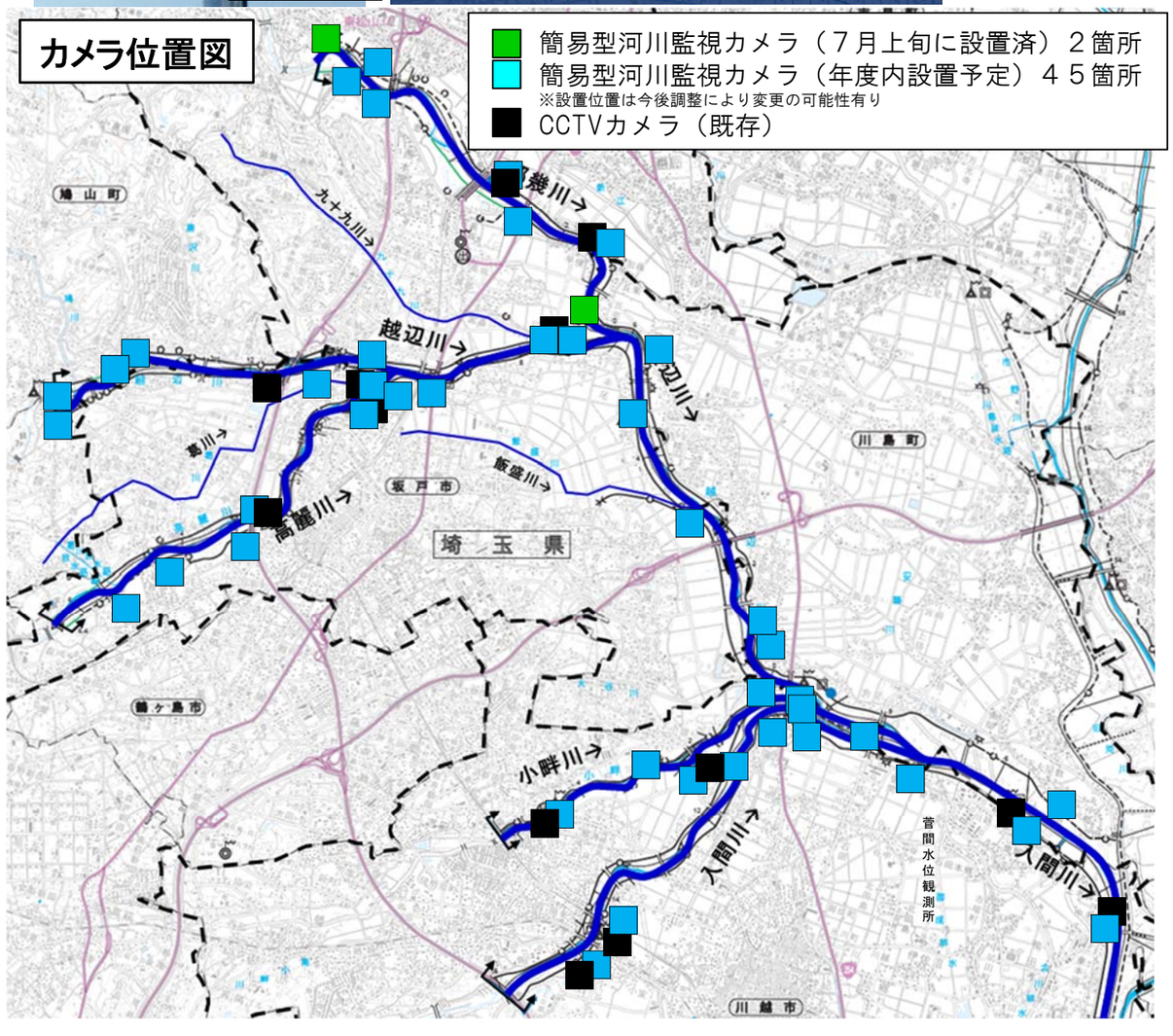
カメラ位置図